平成２９年（フ）第２０号
岡山県津山市椿高下61番地、住民票上の住所岡山県津山市椿高下25番地５
破産者　中原　與法
1　決定年月日　平成29年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２９年（フ）第１９号
広島県呉市郷原町787番地の４　リバーサイド301号室
破産者　濱安　一司
1　決定年月日　平成29年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２９年（フ）第２５号
広島県呉市広古新開１丁目７番88号
破産者　渡邊　真理
1　決定年月日　平成29年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２９年（フ）第８８号
愛媛県伊予郡砥部町原町260－１　グループホームさとわ、住民票上の住所愛媛県今治市蔵敷町１丁目７番地２
破産者　青野　　清
1　決定年月日　平成29年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４７号
福岡県久留米市篠原町４番地10　トーカンマンション久留米駅東607号、前住所福岡県久留米市東町29番地15　第２サンシャインビル306号
破産者　大塚　和代
1　決定年月日　平成29年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第３０号
福岡県築上郡築上町大字臼田580番地５
破産者　若山　裕介
1　決定年月日　平成29年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２９年（フ）第７号
熊本県水俣市初野220番地　初野団地２棟４号、前住所熊本県葦北郡芦北町大字湯浦1238番地
破産者　今村　祐輔
1　決定年月日　平成29年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２９年（フ）第８号
熊本県水俣市袋2208番地12
破産者　内村　美記
1　決定年月日　平成29年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２９年（フ）第２１号
宮崎県都城市上水流町4465番地
破産者　森島美代子
1　決定年月日　平成29年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２９年（フ）第１０６号
鹿児島県鹿児島市上之園町26番地の12
破産者　今村　雪絵
1　決定年月日　平成29年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１１１号
鹿児島県鹿児島市下荒田２－39－21　前田ハイツ303号、住民票上の住所鹿児島県日置市吹上町湯之浦1158番地３
破産者　地頭所　恵
1　決定年月日　平成29年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１１９号
鹿児島県鹿児島市紫原２丁目34番21号　ユキビル301号
破産者　清水　寿子
1　決定年月日　平成29年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第６号
北海道旭川市神楽５条７丁目３番２号　イグゼグス102
再生債務者　飯土井啓佑
1　決定年月日時　平成29年６月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年７月11日まで
4　一般異議申述期間　平成29年７月25日から平成29年８月１日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第２４号
仙台市若林区大和町５丁目32番９－203号（従前の住所）山形県東村山郡中山町大字小塩674番地６
再生債務者　小松幸太郎
1　決定年月日時　平成29年６月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年７月11日まで
4　一般異議申述期間　平成29年７月25日から平成29年８月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第３号
福島県いわき市郷ケ丘３丁目38番地の４
再生債務者　菅野　佳祐
1　決定年月日時　平成29年６月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年７月11日まで
4　一般異議申述期間　平成29年７月25日から平成29年８月１日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２９年（再イ）第２８号
川崎市高津区二子３丁目31番９号　メゾン盛和　201
再生債務者　廻　　翔太
1　決定年月日時　平成29年６月13日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年７月11日まで
4　一般異議申述期間　平成29年７月25日から平成29年８月８日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（再イ）第９１号
京都府宇治市小倉町老ノ木43番地の８
再生債務者　美容室パレこと　田伏　公平
1　決定年月日時　平成29年６月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年７月11日まで
4　一般異議申述期間　平成29年７月18日から平成29年７月28日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２９年（再イ）第５３号
京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字北浦２番地13　11－405
再生債務者　若松　寿和
1　決定年月日時　平成29年６月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年７月11日まで
4　一般異議申述期間　平成29年７月18日から平成29年７月28日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２９年（再イ）第２７号
大阪府泉南市岡田７丁目1664番地の166
再生債務者　川﨑　正登
1　決定年月日時　平成29年６月13日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年７月11日まで
4　一般異議申述期間　平成29年７月18日から平成29年８月１日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２９年（再イ）第４８号
神戸市北区有野町有野3428番地の１　レオネクストＬａｔｔｅ208号
再生債務者　今田　大士
1　決定年月日時　平成29年６月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年７月11日まで
4　一般異議申述期間　平成29年７月18日から平成29年８月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第２９号
広島市東区福田５丁目1923番地８
再生債務者　新村クロスこと　新村　千歳
1　決定年月日時　平成29年６月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年７月11日まで
4　一般異議申述期間　平成29年７月18日から平成29年８月１日まで
広島地方裁判所民事第４部